

## 被害状況明細書(2)

組合員 氏名		組合員番号						
家 財 に つ い て								
<p>1 太線枠内の必要事項を記入してください。</p> <p>2 家財掲載欄には、被害家財だけでなく、組合員所有の主な家財を記入してください。 (A)に組合員が所有している家財の全てを記載し、(B)に被害点数と被害の程度を記載してください。</p> <p>3 被扶養者でない同居者がいる場合は、共有している家財についてのみ記入してください。</p> <p>4 食料品、貴金属、現金及び畳、ふすま等の住居部分に属するものは対象外です。</p> <p>5 水害や、消火による電気製品の被害については、修理不能であれば100%被害で構いません。</p>								
(A) 家 財 掲 載 欄					(B) 被害家財掲載欄			
	家財の名称	家財の 購入年	時 価	点 数	共済組合 査 定 欄	被害 点数	被害の 程度(%)	共済組合 査 定 欄
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
査定の合計額						査定の合計額		

提出先 公立学校共済組合東京支部給付貸付課短期給付担当

(令和8年1月)